



## 「新うどん県泊まってかがわ割」対象者の拡大について

「新うどん県泊まってかがわ割」については、国の補助制度の見直しを受け、令和4年4月8日(金)から、対象者を徳島県・愛媛県・高知県・山口県の在住者に拡大します。

### 1 助成対象者

香川県、徳島県、愛媛県、高知県、山口県の在住者  
(※上記以外の対象県(岡山県・広島県・鳥取県・島根県・兵庫県)は調整が整い次第、お知らせします)

### 2 予約・利用期間

令和4年4月8日(金)～令和4年4月28日(木) (29日(金)チェックアウト分まで)  
\* 県内在住者は令和4年3月28日(月)から新規予約の受付を再開しています。

### 3 利用条件

県内在住者以外の利用条件は、「ワクチン接種証明書(3回目)」又は、「検査証明書(PCR検査・抗原定量検査・抗原定性検査)」における陰性証明の提示です。

- \* 検査証明書の有効期限は、PCR検査・抗原定量検査は3日、抗原定性検査は1日です。
- \* 県内在住者の利用条件は、従来どおり、「ワクチン接種証明書(2回目)」又は、「検査証明書(PCR検査・抗原定量検査・抗原定性検査)」における陰性証明の提示です。

### 4 留意事項

- ・ 新型コロナウイルスの感染状況により、事業の一時停止等措置を実施する場合があります。予約申込みやご旅行前には、公式HPで最新の情報をご確認ください。
- ・ ワクチン3回目接種には、感染リスクを引き下げる効果があることから、ご利用の際には、3回目接種をしてからのご利用を推奨します。
- ・ 旅行中においても、「三つの密」の回避、「マスク着用」、「手洗い等の手指衛生」など、基本的な感染防止対策の徹底にご協力ください。

\* なお、徳島県、高知県、山口県については、4月8日(金)から相互に助成適用となりますが、香川県民の愛媛県での助成適用については、4月11日(月)からとなります。

#### 【新うどん県泊まってかがわ割事務局】

電話番号：087-823-5011

住 所：〒760-0017 高松市番町1丁目6-6 (甲南アセット番町ビル3F)

営業時間 10:00～17:00 (土日祝は休業)

公式HP：<https://www.new-kagawa-wari.com>

